

令和7年度 第1回 大津市教科用図書選定審議会

日時：令和7年5月27日（火）18:00～19:00

会場：大津市役所 別館2階 教育委員会室2

1 挨拶

2 会長・副会長の選出

3 令和8年度使用教科用図書の採択について

【基本方針4についての補足説明】

障がいその他の特性の有無にかかわらず、児童生徒にとって読みやすいものであることが重要であることから、各教科用図書発行者において教科用図書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められている。調査研究にあたっては、この視点を重視し、児童生徒にとって読みやすいものであるどうかを検討する。

4 教科用図書の調査研究について

5 その他

○今後の開催予定

第2回 7月 4日（金） 18:00～20:00 大津市役所 別館2階 教育委員会室2

第3回 7月18日（金） 18:00～20:00 大津市役所 別館2階 教育委員会室2

○採択予定

定例教育委員会 8月18日（月）午前

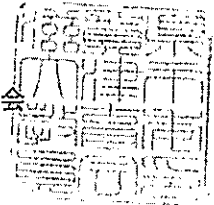


大教委学第359号

令和7年5月23日

大津市教科用図書選定審議会 様

大津市教育委員会



諮 問 書

大津市教科用図書選定審議会規則第2条に基づき、下記事項について諮問します。

記

市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の選定のために必要な事項

令和7年度大津市教科用図書選定審議会 委員名簿

役職	氏名	所属等	構成
委員	えのもと えり 榎本 恵理	びわこ学院大学 短期大学部 ライフデザイン学科 教授	学識経験を有する者
	やまだ じゅんこ 山田 淳子	滋賀大学教育学部 学校教育教員養成課程 保健体育専攻 准教授	
	おおめき だいすけ 大貫 大輔	市PTA連合会 副会長	教育関係団体から選 出された者
	こもり みえこ 小森 美恵子	市PTA連合会	
	やまお けんいち 山尾 健一	市立小学校長会 仰木の里東小学校長	市職員
	きくたに あい 菊谷 愛	市立中学校長会 北大路中学校長	

任期: 令和7年5月27日から教育委員会に対する答申を行う日まで

○大津市教科用図書選定審議会規則

平成26年6月26日

教育委員会規則第11号

改正 平成27年4月30日教育委員会規則第15号

平成27年10月1日教育委員会規則第17号

(趣旨)

第1条 この規則は、大津市附属機関設置条例(平成24年条例第49号。以下「条例」という。)

第4条の規定に基づき、大津市教科用図書選定審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等
に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の選定
のために必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(委員の数等)

第3条 条例第3条の規定に基づき委嘱し、又は任命する委員の数は、次の各号に掲げる条例別表
委員の構成欄に規定する委員の区分に応じ、当該各号に定める数とする。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 教育関係団体から選出された者 2人以内
- (3) 市職員 2人以内

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から教育委員会に対する答申を行う日までとする。

(平27教委規則17・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理
する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによ
る。
- 4 会議は、非公開とする。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くこ
とができる。

(調査研究員)

第7条 専門の事項を調査し、及び研究させるため必要があるときは、審議会に調査研究員を置く。

- 2 調査研究員は、教育委員会が指名する市職員をもって充てる。
- 3 調査研究員は、当該専門の事項の調査研究を終えたときは、その結果を審議会に報告するもの

とする。

(平 2 7 教委規則 1 5 ・ 一部改正)

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(平 2 7 教委規則 1 5 ・ 旧第 7 条線下)

(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平 2 7 教委規則 1 5 ・ 旧第 8 条線下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 2 7 年 4 月 3 0 日教育委員会規則第 1 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 2 7 年 1 0 月 1 日教育委員会規則第 1 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年度使用 小学校教科用図書 一覧

教科	種目名	発行者名	教科書名
国語	国語	光村図書出版	「こくご」「国語」
国語	書写	東京書籍	「新編 あたらしい しよしゃ」 「新編 新しい しよしゃ」 「新編 新しい 書写」
社会	社会	日本文教出版	「小学社会」
社会	地図	帝国書院	「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」
算数	算数	教育出版	「しょうがくさんすう」「小学算数」
理科	理科	東京書籍	「新編 新しい理科」
生活	生活	東京書籍	「どきどき わくわく 新編 あたらしい せいかつ」 「あしたへ ジャンプ 新編 新しい 生活」
音楽	音楽	教育出版	「小学音楽 おんがくのおくりもの」 「小学音楽 音楽のおくりもの」
図画工作	図画工作	開隆堂出版	「ずがこうさく」「図画工作」
家庭	家庭	開隆堂出版	「わたしたちの家庭科」
体育	保健	東京書籍	「新編 新しいほけん」「新編 新しい保健」
外国語	英語	東京書籍	「NEW HORIZON Elementary English Course」
道徳	道徳	日本文教出版	「しょうがく どうとく いきる ちから」 「小学 どうとく 生きる 力」 「小学道徳 生きる力」

令和7年度 中学校教科用図書 一覧

教科	種目名	発行者名	教科書名
国語	国語	光村図書出版	国語
国語	書写	東京書籍	新編 新しい書写
社会	地理	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会	歴史	東京書籍	新編 新しい社会 歴史
社会	公民	帝国書院	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して
社会	地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	数学	東京書籍	新編 新しい数学 ～MATH CONNECT 数学のつながり～
理科	理科	新興出版社 啓林館	未来へひろがるサイエンス
音楽	一般	教育芸術社	中学生の音楽
音楽	器楽合奏	教育芸術社	中学生の器楽
美術	美術	光村図書出版	美術 美術資料
保健体育	保健体育	Gakken	新・中学保健体育
技術・家庭	技術	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭	家庭	教育図書	新 技術・家庭 家庭分野 暮らしを創造する
外国語	英語	東京書籍	NEW HORIZON English Course
道徳	道徳	日本文教出版	中学道徳 あすを生きる

小学校

[illegible]

令和7年度使用 特別支援学級教科用図書(中学校)

教科	種目	1年		2年		3年	
		教科	程度	教科	程度	教科	程度
国語	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
書写	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
社会	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
数学	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
理科	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
音楽	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
美術	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
保健体育	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
技術・家庭	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
外国語	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語
道徳	A	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	B	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	C	国語	国語	国語	国語	国語	国語
	D	国語	国語	国語	国語	国語	国語

初級学級の生徒については、通常学校用教科用図書と同一の内容の「拡大教科書」または「点字教科書」に活用することができる。

【国語】☆☆☆【国語】☆☆☆【数学】☆☆☆【音楽】☆☆☆【英語】☆☆☆【理科】☆☆☆【社会】☆☆☆【総合】☆☆☆
牛持の関心の度や学歴の早晚を差違の上、各教科の目標や内容に於ては、多様自に於いて下学年の終りまで（一級圖書扱い）を採用することが出来る（如く希望のみ）（使用履歴を確認すること）

当該学年の検定教科書以外の教科書の使用検討順は、

異なる種目で、同じ一般図彙を使用することはできない。

[illegible]

調査研究を行う令和8年度使用 特別支援教育一般図書(小・中学校)

教科	使用校種		出版社	図書名
	小	中		
社会		☐	東京書籍	社会☆☆☆☆、社会☆☆☆☆☆
理科		☐	東京書籍	理科☆☆☆☆、理科☆☆☆☆☆
家庭		☐	東京書籍	職業家庭☆☆☆☆、職業家庭☆☆☆☆☆
国語	☐	☐	あかね書房	一年生の漢字えほん
	☐	☐	ひかりのくに	子どもの力を引き出す認識絵本 おおきいちいさい
社会	☐	☐	くもん出版	小学1・2年生のうちに「しゃかい」の見方・考え方が 楽しく身につく本
理科	☐	☐	誠文堂新光社	小学理科か・ん・ぺ・き 新しい教養のための理科 基礎編
	☐	☐	増進社	なるほど理科図録
生活／算数・数学	☐	☐	学研	お金の使い方と計算がわかる おかねのれんしゅちょう (新装版)
音楽	☐	☐	大日本絵画	はじめてのオーケストラおとながなるしかけえほん
図工／美術	☐	☐	学研プラス	あそびのおうさまBOOK どんどん ぬるほん
英語		☐	戸田デザイン研究室	英和じてん絵本
道徳	☐	☐	高橋書店	ころを育てるおはなし101
	☐	☐	ポプラ社	答えない道徳の問題 どう解く？

大津市教科用図書採択の基本方針

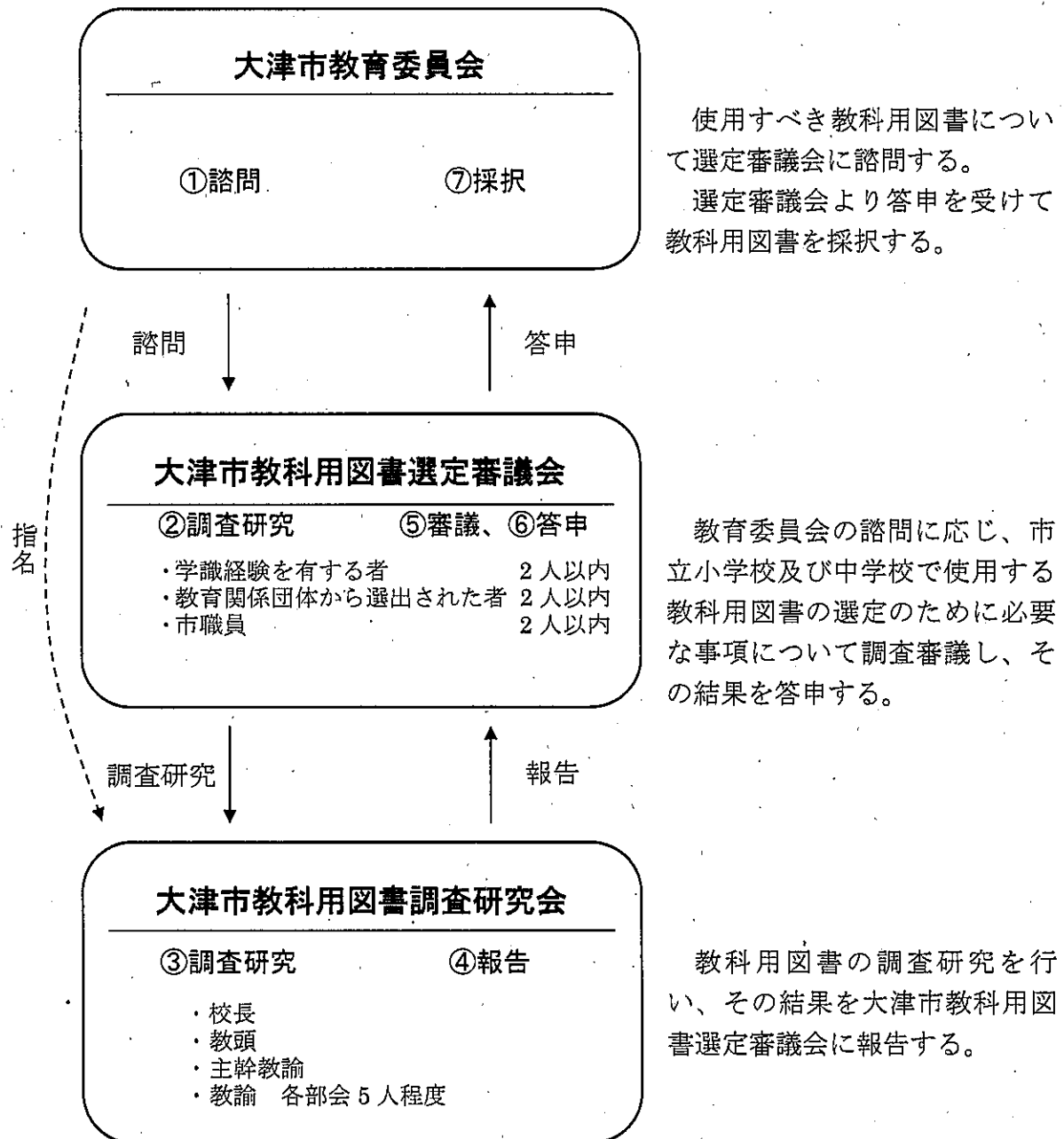
教科用図書の採択にあたっては、「教育基本法」「学校教育法」の理念の実現に向けて、以下の視点から最も適切と思われるものを採択する。

[採択の視点]

- 1 学習指導要領の各教科の目標を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得、および思考力、判断力、表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことに適したものであること。
- 2 本市の教育振興基本計画の趣旨を踏まえた教育活動の展開に適したものであること。
- 3 基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にするとともに、豊かな人間関係と社会性を育むことに適したものであること。
- 4 内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって見やすく整理、工夫されていること。
- 5 教科用図書採択にかかる文部科学省、滋賀県教育委員会の通知内容に即したものであること。

教科用図書採択の流れについて

学校教育課作成



大津市教科用図書の調査研究に関する要領

大津市教育委員会

1 目的

この要領は、大津市教科用図書選定審議会規則第7条に定める調査研究員の業務等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 調査研究員の指名および選考基準

- (1) 調査研究員は、市立小学校及び中学校の校長・教頭・主幹教諭・教諭のうち、次の選考基準を満たす者から教育委員会が指名する。

〔選考基準〕

- ① 現在までそれぞれの教科等専門領域における研究、実践上で実績のある者であり、今後もより充実した研究、実践が期待される者。
 - ② 教科用図書の採択に直接の利害関係を有していない者。
 - ③ 教科書発行者から個別に協力ないしは意見聴取の依頼を受けて、著作・編修活動に一定の関与を行うなど、特定の発行者との関係を有していない者。
- (2) 調査研究員の所属校および年齢、性別については可能な限り片寄らないように配慮する。
- (3) 各部会に運営の中心となるまとめ役が期待できる教員を含める。

3 調査研究員の任期

調査研究員の任期は、調査研究会を最初に関いた日から、大津市教科用図書選定審議会（以下「選定審議会」という。）が教育委員会に対し答申を行う日までとする。

4 調査研究の方法

- (1) 各調査研究員は教科用図書の調査研究に際し、自己の任務と責任を自覚し、公正な立場で検討する。
- (2) 教育委員会が定めた調査研究の観点に従い、各発行者の教科用図書を調査研究する。

- (3) 調査研究にあたっては、滋賀県教育委員会が示す選定資料を参考にする。
- (4) 教科書展示会に寄せられたアンケートを、市民の意見として参考にする。
- (5) 調査研究を円滑に行うため、調査研究員で構成される大津市教科用図書調査研究会（以下「調査研究会」という。）を設置し、調査研究会に次の部会を置く。なお、部会ごとの調査研究員は5人程度とし、部会ごとに会議の招集や報告の取りまとめを担当する部会長を決定する。

〈小学校〉国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、外国語、道徳、特別支援

〈中学校〉国語、書写、社会（地理・地図を含む）、社会（歴史）、社会（公民）、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳、特別支援

- (6) 調査研究員は、同規則第7条第3項に基づき、調査研究の結果について部会ごとに書面にて選定審議会に報告する。

5 その他

調査研究員名、調査研究の観点等の資料及び調査研究の結果については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に定められた採択の期日以降、公開するものとする。

附 則 この要領は、令和2年2月7日から施行する。

この要領は、令和2年3月17日から施行する。

教科用図書選定審議票 種目（小・中学校／特別支援学級）

〇〇〇〇〇〇〇〇

（発行者：△△書店）

調査研究の観点〔A～C〕

1 採択の基本方針に関わるポイント

観点		特徴	備考
A	主体的・対話的で深い学びに関すること		
	・興味や関心を高め、学習の見通しを持って、粘り強く取り組んだり、学習を振り返って次につなげたりすることができる内容であるか。 ・対話や協働により、自身の考えを広げたり深めたりすることができる内容であるか。 ・各教科等の特質に応じ、知識を相互に関連付けて深く理解したり、情報を精査して解決策を考えたりするなど深い学びにつながる配慮がされているか。		
B	基本的人権に関すること		
	・基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にする教材が取り上げられているか。 ・教材を通じて、豊かな人間関係と社会性を育むことができるよう配慮されているか。		
C	ユニバーサルデザインに関すること		
	・内容の配列や分量が適切で文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって見やすく整理、工夫されているか。		